

第2回千葉県健康危機管理対策本部会議次第

令和2年1月31日（金）

午後7時45分から

本庁舎5階 特別会議室

1. 開 会

2. 議 題

(1) 新型コロナウイルスに関連した感染症について

(2) その他

3. 閉 会

千葉県健康危機管理対策本部本部員名簿

令和2年1月31日(金)

本部長	千葉県知事
副本部長	副知事
副本部長	副知事
本部員	総務部長
	総合企画部長
	防災危機管理部長
	健康福祉部長
	保健医療担当部長
	環境生活部長
	商工労働部長
	農林水産部長
	県土整備部長
	会計管理者
	企業局長
	病院局長
	教育長
警察本部長	

令和2年1月31日
(健康危機全般に関すること)
健康福祉部健康福祉政策課：
043-223-2315
(感染症に関すること)
健康福祉部疾病対策課：
043-223-2672

新型コロナウイルスに関連した患者の発生について

本日午後2時頃、国立感染症研究所より、新型コロナウイルスに関連した感染症患者と確定した旨の報告がありました。

この患者は、確定患者（国内6例目）の運転するバスに同乗していたガイドです。

新型コロナウイルスに関連した感染症の患者の発生が確認されたのは県内では1例目です。（これまでに無症状病原体保有者は2例確認）

本件について、濃厚接触者の把握を含めた積極的疫学調査を行うこととしています。（本日開始済）

○患者の概要

- (1) 年代：20代
- (2) 性別：女性
- (3) 居住地：千葉県
- (4) 症状、経過：

1月20日頃から咳、鼻水症状あり。

1月29日 鼻水が続くため、医療機関受診。

1月30日 奈良県からの接触者調査に基づき保健所が調査を実施。
検体採取のために医療機関受診。

(5) 行動歴：

1月16日 東京から大阪へ飛行機で移動。

1月17日から22日にバスガイドとしてツアー（中国人対象）に参加。

新型コロナウイルス感染症が確定したバス運転手は、同じツアーに18日から22日まで参加していた。

1月22日 大阪から東京までバスで移動。

発症日（1月20日）前2週間に海外渡航歴なし。

ツアー終了時からマスクを着用。現在無症状で入院はしていない。

【県民の皆様へ】

県民の皆様におかれましては、過剰に心配することなく、咳エチケットや手洗いの徹底などの通常の感染症対策に努めていただくようお願いいたします。

武漢市から帰国・入国された方や、患者の濃厚接触者で、咳や発熱等の症状がある場合には、あらかじめ医療機関に武漢市への渡航歴等を連絡し、医療機関の指示に従い、マスクを着用するなどし、速やかに受診していただきますよう、御協力をお願いします。

県庁では電話相談窓口を設置しています。また、お住いの市町村を管轄する保健所でも相談を受け付けています。

対応内容：新型コロナウイルス関連肺炎に関する相談、感染の予防に関すること、心配な症状が出た時の対応など、

名称	電話番号
電話相談窓口（コールセンター）	043-223-2640 対応時間：9時から17時まで （土曜、日曜、祝日を含む）
習志野健康福祉センター（保健所）	047-475-5154（※）
市川健康福祉センター（保健所）	047-377-1103（※）
松戸健康福祉センター（保健所）	047-361-2139（※）
野田健康福祉センター（保健所）	04-7124-8155（※）
印旛健康福祉センター（保健所）	043-483-1466（※）
印旛健康福祉センター（保健所） 成田支所	0476-26-7231（※）
香取健康福祉センター（保健所）	0478-52-9161（※）
海匝健康福祉センター（保健所）	0479-22-0206（※）
海匝健康福祉センター（保健所） 八日市場地域保健センター	0479-72-1281（※）
山武健康福祉センター（保健所）	0475-54-0611（※）
長生健康福祉センター（保健所）	0475-22-5167（※）
夷隅健康福祉センター（保健所）	0470-73-0145（※）
安房健康福祉センター（保健所）	0470-22-4511（※）
安房健康福祉センター（保健所） 鴨川地域保健センター	04-7092-4511（※）
君津健康福祉センター（保健所）	0438-22-3745（※）
市原健康福祉センター（保健所）	0436-21-6391（※）

（※）健康福祉センター（保健所）の対応時間は、平日 午前9時～午後5時までです。

※本情報提供は、感染症予防啓発のために行うものです、報道機関各位におかれましては、患者等の個人に係る情報について、プライバシー保護等の観点から、提供資料の範囲内での報道に格段の御配慮をお願いします。

報道関係者 各位

令和2年1月31日

【照会先】

厚生労働省健康局結核感染症課
感染症情報管理室長

梅田 浩史(内 2389)
課長補佐 加藤 拓馬(内 2373)
主査 柳川 愛実(内 2932)
(代表番号) 03(5253)1111
(直通番号) 03(3595)2257

新型コロナウイルスに関連した患者の発生について（13例目）

本日（1月31日）14時頃に、国立感染症研究所より、今般の新型コロナウイルスに関連した感染症の症例の報告がありました。

この患者は、千葉県在住の方であり、1月29日にご本人が医療機関を受診した際に、新型コロナウイルス感染症の患者と濃厚接触したとの申告があったとして、報告がされたものです。

新型コロナウイルスに関連した感染症の患者の発生が国内で確認されたのは13例目です。

本件について、濃厚接触者の把握を含めた積極的疫学調査を確実に行ってまいります。
なお、本件に関する記者会見を19時30分から行う予定です。

概要

- ① 年代： 20代
- ② 性別： 女性
- ③ 居住地： 千葉県
- ④ 症状、経過：

1月20日頃から咳、鼻水症状あり。

1月29日鼻水が続くため、医療機関受診。

1月30日奈良県からの接触者調査に基づき保健所が調査を実施。

1月30日 検体採取のために医療機関受診。

⑤ 行動歴：

1月16日 東京から大阪へ飛行機で移動。

1月17-22日にバスガイドとしてツアー（中国人対象）に参加。新型コロナウイルス感染症が確定したバス運転手は、同じツアーに18日-22日まで参加していた。

1月22日 大阪から東京までバスで移動。

発症日（1月20日）前2週間に海外渡航歴なし。

現在無症状で入院はしていない。ツアー終了後から、マスクを着用。

◆国民の皆様へのメッセージ

○新型コロナウイルス感染症は、我が国において、現在、流行が認められている状況ではありません。国民の皆様におかれては、風邪や季節性インフルエンザ対策と同様にお一人お一人の咳エチケットや手洗いなどの実施がとても重要です。感染症対策に努めていただくようお願いいたします。

○武漢市から帰国・入国される方あるいはこれらの方と接触された方におかれましては、咳や発熱等の症状がある場合には、マスクを着用するなどし、事前に保健所へ連絡したうえで、受診していただきますよう、御協力をお願いします。また、医療機関の受診にあつては、武漢市の滞在歴があることまたは武漢市に滞在歴がある方と接触したことを事前に申し出てください。

(その他)

今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、国民の皆様への正確な情報提供に御協力をお願いします。なお、現場での取材は、患者の方のプライバシー保護といった観点からも、お控えください。

(参考) コロナウイルスとは

人や動物の間で広く感染症を引き起こすウイルスです。人に感染症を引き起こすものはこれまで6種類が知られていますが、深刻な呼吸器疾患を引き起こすことがあるSARS-CoV（重症急性呼吸器症候群コロナウイルス）とMERS-CoV（中東呼吸器症候群コロナウイルス）以外は、感染しても通常の風邪などの重度でない症状にとどまります。詳細は、国立感染症研究所の情報ページをご参照ください。

○国立感染症研究所 人に感染するコロナウイルス

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc/2482-2020-01-10-06-50-40/9303-coronavirus.html>

令和2年1月28日（火）

【照会先】

健康局 結核感染症課
感染症情報管理室長

梅田 浩史（内線2389）

課長補佐 加藤 拓馬（内線2373）

主査 柳川 愛実（内線2932）

（代表電話） 03（5253） 1111

報道関係者各位

新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者 の発生について

本日（1月28日）16時頃に、国立感染症研究所より、今般の新型コロナウイルスに関連した感染症の症例の報告がありました。

この患者は、奈良県在住の方であり、1月25日にご本人が医療機関を受診した際に、武漢市の滞在歴はありませんでしたが、武漢市からのツアー客との接触があったため、疑似症サーベイランスとして報告がされたものです。

新型コロナウイルスに関連した感染症の患者の発生が国内で確認されたのは6例目です。

本件について、濃厚接触者の把握を含めた積極的疫学調査を確実に行ってまいります。

なお、本件に関する記者会見を19時から行います。

概要

（1）年代： 60代

（2）性別： 男性

（3）居住地： 奈良県

（4）症状、経過：

1月14日 悪寒、咳、関節痛あり。

1月17日に奈良県内の医療機関を受診し、各種検査異常なく経過観察。保健所に連絡。

1月22日関節痛あり、咳症状増悪。

1月25日に再度受診し、医療機関から保健所に相談し、胸部レントゲン検査により両側下肺野に所見を認めため、調整の上、奈良県内の医療機関に入院。

1月26日に検体を送付。

（5）行動歴：

1月8-11日に武漢からのツアー客を、運転手としてバスに乗せた。

1月12-16日に別の武漢からのツアー客を、運転手としてバスに乗せた。

◆国民の皆様へのメッセージ

○ 新型コロナウイルス感染症の現状からは、中国国内では人から人への感染は認められるものの、我が国では人から人への持続的感染は認められていません。国民の皆様におかれては、過剰に心配することなく、季節性インフルエンザと同様に咳エチケットや手洗いなどの感染症対策に努めていただくようお願いいたします。

○ 武漢市から帰国・入国される方におかれましては、咳や発熱等の症状がある場合には、検疫所で必ず申し出下さい。また、国内で症状が現れた場合は、マスクを着用するなどし、あらかじめ医療機関に連絡の上速やかに医療機関を受診していただきますよう、御協力をお願いします。なお、受診に当たっては、武漢市の滞在歴があることを申告してください。

(その他)

今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、国民の皆様への正確な情報提供に御協力をお願いします。なお、現場での取材は、患者の方のプライバシー保護といった観点からも、お控えください。

(参考) コロナウイルスとは

人や動物の間で広く感染症を引き起こすウイルスです。人に感染症を引き起こすものはこれまで6種類が知られていますが、深刻な呼吸器疾患を引き起こすことがあるSARS-CoV（重症急性呼吸器症候群コロナウイルス）とMERS-CoV（中東呼吸器症候群コロナウイルス）以外は、感染しても通常の風邪などの重度でない症状にとどまります。詳細は、国立感染症研究所の情報ページをご参照ください。

○国立感染症研究所 人に感染するコロナウイルス

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc/2482-2020-01-10-06-50-40/9303-coronavirus.html>



PDFファイルを見るためには、Adobe Readerというソフトが必要です。Adobe Readerは無料で配布されていますので、こちらからダウンロードしてください。

新型コロナウイルス関連感染症の「指定感染症」への指定について

令和2年1月31日
健康福祉部

1 経過

新型コロナウイルス感染症患者が中国を中心に増加しており、国内でも患者が散発している状況を踏まえ、政府は令和2年1月28日に「新型コロナウイルス感染症」を感染症法に基づく「指定感染症」に指定する政令を公布、2月7日に施行されることとなった。

その後、世界保健機関（WHO）が1月31日未明（日本時間）、中国・武漢市における新型コロナウイルス関連肺炎の発生状況が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態（PHEIC）」に該当すると発表したこと等を踏まえ、2月1日に施行されることとなった。

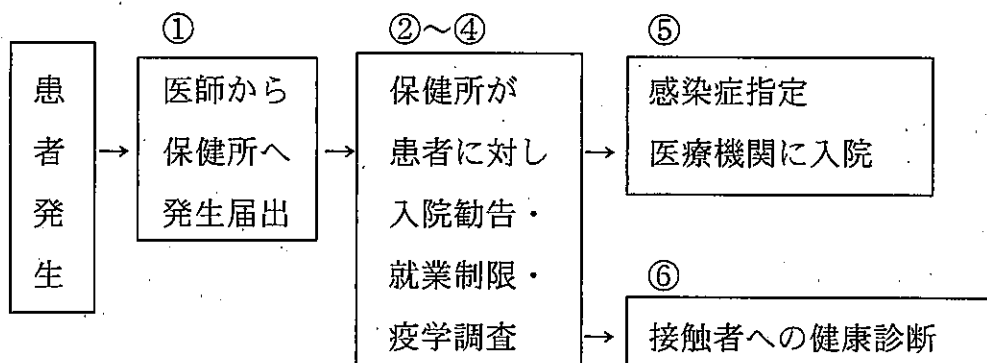
2 指定感染症への指定に伴う新たな対応

指定感染症とは、感染症法の一類～三類感染症に相当する対応の必要が生じたものについて、1年間を期限に政令で指定する感染症のことであり、同法に基づき、患者を指定の医療機関に入院させたり、患者発生時の積極的疫学調査（接触者調査）が実施可能となる。

参考：保健所による主な対応の違い

	1月31日まで	2月1日以降
① 保健所へ医師の届出	依頼	義務
② (患者)入院	指導（個室等での管理）	勧告（指定医療機関）
③ (患者)就業制限	指導	通知
④ (疑い患者)調査・検査	同意の上実施	法に基づき実施
⑤ (患者)搬送	—	移送することができる
⑥ (接触者)健康診断	指導（発症時受診勧奨）	勧告

参考：患者発生時のフロー



令和2年1月31日
商工労働部経済政策課
043-223-2709
商工労働部経営支援課
043-223-2787

新型コロナウイルスに関する中小企業者等相談窓口を設置します。

千葉県は、今般の新型コロナウイルスの流行により、事業活動に影響を受ける または、その恐れがある中小企業者等を支援するため、以下のとおり相談窓口を設置します。

○金融に関する相談

相談窓口：千葉県商工労働部経営支援課 金融支援室

住 所：千葉市中央区市場町1-1 県庁本庁舎14階

電話相談：043-223-2707

中小企業制度融資の詳細はこちら⇒

<https://www.pref.chiba.lg.jp/keishi/chuushou-yuushi/yuushiseido/chuushou/index.html>

【開設時間】午前9時から午後5時（土日・祝日を除く）

※ただし、2月1日(土)及び2日(日)は、電話相談窓口を開設。

○経営に関する相談

相談窓口：千葉県産業振興センター「チャレンジ企業支援センター」

住 所：千葉市美浜区中瀬2-6-1 WBGマリブイースト23階

電話相談：043-299-2907

<http://www.ccjc-net.or.jp/~support/>

【開設時間】午前9時から午後5時（土日・祝日を除く）

なお、関東経済産業局、県内各商工会議所及び商工会連合会、日本政策金融公庫、千葉県信用保証協会等においても、経営相談に応じております。（別添参照）

相談窓口一覧

機関名	支店名		連絡先
日本政策金融公庫	千葉支店	中小企業事業	043-243-7121
日本政策金融公庫	千葉支店	国民生活事業	043-241-0078
日本政策金融公庫	館山支店	国民生活事業	0470-22-2911
日本政策金融公庫	松戸支店	国民生活事業	047-367-1191
日本政策金融公庫	船橋支店	国民生活事業	047-433-8252
商工中金	千葉支店		043-248-2345
商工中金	松戸支店		047-365-4111
商工中金	浦安出張所		047-355-8011
千葉県信用保証協会			043-221-8111
銚子商工会議所			0479-25-3111
千葉商工会議所			043-227-4101
船橋商工会議所			047-432-0211
木更津商工会議所			0438-37-8700
市川商工会議所			047-377-1011
松戸商工会議所			047-364-3111
佐原商工会議所			0478-54-2244
茂原商工会議所			0475-22-3361
野田商工会議所			04-7122-3585
館山商工会議所			0470-22-8330
八街商工会議所			043-443-3021
東金商工会議所			0475-52-1101
柏商工会議所			04-7162-3311
市原商工会議所			0436-22-4305
習志野商工会議所			047-452-6700
成田商工会議所			0476-22-2101
佐倉商工会議所			043-486-2331
八千代商工会議所			047-483-1771
浦安商工会議所			047-351-3000
君津商工会議所			0439-52-2511
流山商工会議所			04-7158-6111
千葉県商工会連合会			043-305-5222
千葉県中小企業団体中央会			043-306-3282
千葉県よろず支援拠点			043-299-2921
中小機構 関東本部 企業支援部 企業支援課			03-5470-1620
関東経済産業局 産業部中小企業課			048-600-0321

新型コロナウイルス関連肺炎への対応について

令和2年1月31日
病院局経営管理課
043-223-3957

○これまでの取組

国や健康福祉部からの通知に基づいた対応の周知

(1) 疑い例が発生していない場合の対応

- ・標準予防策の実施
- ・院内感染防止対策の実施

(2) 疑い例が発生した場合の対応

- ・接触、飛沫予防策の追加実施
- ・該当者の診療、入院にあたっての個室使用
- ・院内感染防止対策の確実な実施
- ・保健所への連絡等対応手順の事前確認
- ・院内の対応体制の事前確認

○今後の対応

引続き、国や健康福祉部からの通知に基づいた対応について周知及び徹底を図るとともに、各病院における院内感染防止対策の実施状況や、物資の在庫状況を確認し、必要な体制を整える。

新型コロナウイルスに関連した感染症への対応状況

令和 2 年 1 月 31 日

企 業 局

1 全局

- ・職員及び関係機関（委託業者、指定管理者等）に対する予防的措置の周知・徹底
- ・業務運営体制（優先業務）の確認
- ・お客様からの問合せに対する対応の確認

2 上水道・工業用水道事業

- ・薬品等の必要物資の在庫確認、補充及び増量措置の要請
- ・浄・給水場の運転管理要員リストの作成
- ・水の安定供給を維持するための所属間での職員配置の検討・調整
- ・運転管理業務を維持するための委託業者に対する運転管理要員の確保要請